

YURIHAMA

広報 ゆりはま



2026

2
vol.257

令和8年1月3日
湯梨浜町20歳のつどい



Contents

- 令和8年二十歳のつどい
- 物価高騰への支援
- 確定申告はお早めに！

1月3日、二十歳を迎えた皆さんのが一堂に会し、それぞれの未来に踏み出す節目の一日を迎えるました。(関連記事は2、3ページ)

令和8年二十歳のつどい

1月3日にハワイアロハホールで「二十歳のつどい」が開催されました。式典には、平成17年度生まれの141人が出席し、未来への一步を踏み出しました。

晴れ着やスーツに身を包んだ出席者の皆さんには、久しぶりの再会を喜び合い、晴れやかな雰囲気の中、節目の一日を過ごしました。

羽合地域

祝 令和8年湯梨浜町二十歳のつどい



東郷・泊地域
湯梨浜学園

祝 令和8年湯梨浜町二十歳のつどい



二十歳のことば（要約）



この20年間を振り返ると、私は「井の中の蛙」だったと思います。当たり前だと思っていた環境が全てではないことを知り、世界の広さや多様な価値観に触れる中で、自分の未熟さと可能性の両方を実感してきました。同時に、これまで知らなかつた考え方につれ新しい何かに出会うことで、成長していない自分を嫌になり向き合うことから逃げることもありました。外に答えを求めるほど迷いや葛藤が生まれ、いつの間にか自分を見失いそうになることが何度もありました。

しかし今は、これまでの失敗や挫折、努力といった経験の積み重ねにより私たち一人一人が、十分に素晴らしい存在に成長していると考えています。自分らしさとは、すでに自分の中にあり、それを認め大切にすることで自然と表れてくるものだと思います。そして、何者かになろうとするのではなく、この町で育まれ磨かれてきた思いや優しさを誰かと分かち合っていくことが大切なだと考えています。



今、私は看護学生として、あの頃、「遠い」と思っていた場所の手前に立っています。実習や講義を通して、人とその命に向き合うことの尊さと難しさに直面し、何度も心が折れそうになります。それでも、その一つ一つが私が目指す道の上にある経験なんだと思っています。学びたいことを学べている喜び、ここまで来るようにたくさん努力したこと、たくさんの人々に支えられてきたこと、そして少しずつ前に進んでいる実感が今の私を支えています。



前田美歩さん

そんな充実した大学生活を県外で送っている中でも、ここ湯梨浜に帰ってきた時には、私が帰る場所はここだと思わせてくれる風景があります。ここで過ごした記憶、ここで出会えた全ての人が私の宝物です。自然豊かなこの場所で過ごした記憶が私たちを支えてくれるでしょう。

まだまだ未熟な私たちですが、これからもここ湯梨浜で見守り、応援してくださるとうれしいです。

それぞれの夢を叶えた先でまた会いましょう。

■出生年度（平成17年度）の主な出来事

～日本の出来事～

- ▼愛知万博（愛称：愛・地球博）開催
- ▼郵政民営化法成立

～県内の出来事～

- ▼市町村合併により県内19市町村に再編

～町の出来事～

- ▼町章が決定。町の花を「トウテイラン」に、町の木を「梨」に決定

エネルギー・食料品価格などの物価高騰への支援

エネルギー・食料品価格などの物価高騰により影響を受けている町民および事業者の皆さんを支援するため、町では国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などの財源を活用し、以下の事業を実施します。

町民の皆さんへ

省 エネ家電買い換え補助金

省エネ家電への買い換えを対象に補助金を交付します。

■**補助対象製品** エアコン、冷蔵庫、LED 照明の購入価格（設置費などを含み、リサイクル料、消費税などは除きます）

※エアコン、冷蔵庫はどちらか1台、LED 照明は5台まで

■**補助対象期間** 令和8年2月1日以降に購入したもの（期間内であっても予算額に達し次第締め切ります）

■**補助金額** 補助対象経費の5分の1（千円未満切り捨て）と対象製品1台ごとの上限額を比較し、低い方の合計額（上限5万円）

※ 対象製品によって補助金額は異なります。

■**申請方法** 購入後に、領収書などの必要書類を添えて申請してください。

■**申請期限** 令和9年2月1日（月）

■**問い合わせ** 役場産業振興課（TEL 35-5382）に電話または右記二次元コードから町ホームページをご確認ください。

物価高対応子育て応援手当

子育て世帯を支援し、子どもたちの健やかな成長を応援するため、手当を支給します。

■対象者

①令和7年9月分の児童手当受給者
②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の父母など

■**支給額** 対象児童1人当たり2万円

■**申請手続き** 公務員以外の支給対象者①および支給対象者②のうち12月26日までに出生届提出済みの人は申請不要です。また、公務員には所属庁から申請書が配布されます。

■**支給時期** 申請手続きが不要な人には、1月29日（木）に児童手当受給口座に振り込みます。以後は随時支給します。

■**問い合わせ** 役場子育て支援課（TEL 35-5324）

家計応援給付金

食料品などの物価高騰による家計への負担を軽減するため、町内全ての世帯を対象に家計応援給付金を支給します。速やかに生活支援につなげるため、テレビなどで報道されている「おこめ券」ではなく現金給付としているもので、食料品の購入をはじめ、町内の店舗や事業者の利用など地域内の消費にご活用ください。

■**対象者** 令和8年1月1日時点において、町内に住民登録がある世帯主

■**支給額** 令和8年1月1日時点の世帯員数×5千円（例：4人家族の世帯の場合、世帯主に2万円を支給）

■**通知の発送** 2月上旬に、町から世帯主宛てに「支給申込書」または「支給確認書」を、住民票の登録住所に発送します。

■**支給時期** 2月中旬以降、順次振り込みを開始する予定です。

※DV（配偶者や親族からの暴力など）による避難のため住民票を移せていない被害者など、支給に関して特別な配慮が必要な人は、下記問い合わせ先にお知らせください。

■受給の手続き

▼**公金受取口座を登録済みの人**＝原則として書類の記入や返送の手続きは不要です。「支給申込書」に記載された口座（世帯主が登録している口座）に自動的に振り込みます。

▼**公金受取口座の登録がない人**＝「支給確認書」に必要事項を記入し、返送期限までに同封の返信用封筒でご返送ください。

■**返送期限** 6月10日（水）【必着】

※期限を過ぎると給付金を受給できなくなりますのでご注意ください。

■問い合わせ

役場町民生活課【給付金担当】（TEL 35-3116）

詳しくは右記二次元コードから町ホームページをご確認ください。

●給付金を装った「振り込め詐欺」にご注意ください

町がATM（現金自動預け払い機）の操作をお願いしたり、キャッシュカードを預かったりすることはありません。自宅や職場に不審な電話がかかってきた場合は、すぐに役場または最寄りの警察署にご相談ください。

事業者の皆さんへ

高齢者福祉施設などへの支援

物価高騰で光熱水費などの負担増が継続する高齢者や障がい者福祉施設に対して交付金を支給し、利用者の生活環境やサービスの地域福祉体制の維持を図ります。

■**支給額** 施設区分に応じて一定額（15,000円～85,000円）を支給。申請案内を該当施設に通知しています。

■**申請期限** 2月6日（金）

■**問い合わせ** 役場福祉課（TEL 35-5379）

医療機関への支援

医療資材、光熱水費などの物価高騰の影響を受けている医療機関や薬局、はり・あんま・マッサージなどの施術所に交付金を支給し、安心で質の高い地域医療体制を確保します。

■**支給額** 施設区分に応じて一定額（17,500円～50,000円）を支給。申請案内を該当施設に通知しています。

■**申請期限** 2月16日（月）

■**問い合わせ** 役場健康推進課（TEL 35-5372）

漁業者への燃油高騰対策支援

燃油価格の高騰により操業経費が増加する漁業者へ給付金を交付し、安定した操業の継続と地域漁業の維持を図ります。

■**対象者** 漁業協同組合員

■**給付額** 正・準組合員など区分に応じて一定額（2,025円～67,950円）を給付

■**申請期限** 2月16日（月）

■**問い合わせ** 役場産業振興課（TEL 35-5384）

理容・美容・洗濯業などの事業者支援

エネルギー価格や光熱費、資材費などが高騰する中、価格転嫁が困難な理容・美容・洗濯業などを営む事業者に給付金を交付し、住民生活に密着したサービスが安定して提供される体制の維持を図ります。

■**対象業種** 理容業、美容業、エステティック業、ネイルサービス業、リラクゼーション業（手技を用いるもの）、普通洗濯業、リネンサプライ業

■**給付額** 5万円

■**申請方法・必要書類**

申請書に必要書類を添えて、役場産業振興課へ持参または郵送してください。

詳しくは右記二次元コードから町ホームページをご確認ください。

■**申請期限** 2月27日（金）

■**問い合わせ** 役場産業振興課（TEL 35-5383）

省エネ設備を導入する事業者支援

エネルギー価格高騰の影響を受けている町内の中小企業者がエネルギーコストの削減を図るため、省エネ効果の高い設備などを導入するための経費の一部を補助します。

■**対象事業者** 省エネ設備を導入する町内の事業所で引き続き事業を継続する意思がある中小企業者など

■**補助金額** 省エネ設備の導入に必要な費用の3分の2（上限100万円）

■省エネ設備

自らの事業活動に使用するために、町内の事業所に導入する省エネ設備

①省エネ基準達成率100%以上の製品

▼エアコン▼LED照明器具（電球のみの交換は除く）▼冷凍冷蔵庫▼温水機器（ガス・石油）

▼エコキュート

②経済産業省が実施する「省エネルギー投資促進支援事業」で補助対象設備として登録されている製品

【ユーティリティ設備】

▼高効率空調（業務・産業用エアコンなど）▼業務用給湯器▼高効率コーチェネレーション▼冷凍冷蔵設備▼制御機能付きLED照明器具▼産業ヒートポンプ▼高性能ボイラ▼変圧器▼産業用モータ

■注意事項

交付決定の日以前に省エネ設備の導入の契約などを締結している場合、国や他の地方公共団体が行う補助金などが交付または交付される見込みがある場合、事業所以外の住宅や社員寮、賃貸用物件など（マンション、アパート、テナントなど）への設置や中古品、リース、レンタルの省エネ設備は対象外です。

■申請方法・必要書類

詳しくは右記二次元コードから町ホームページをご確認ください。

■**申請期限** 11月30日（月）

■**問い合わせ** 役場産業振興課（TEL 35-5383）



▼**高齢者世帯などへの支援**
高齢者・低所得者・ひとり親世帯へ、1世帯当たり1万円分の商品券を配布し、家計負担の軽減を図ります。

▼**プレミアム付き商品券の発行**
プレミアム付き商品券を発行し、物価高騰の影響を受けている地域経済の活性化を図ることも、町民の生活を支援します。

●他の支援制度

期間は2月16日(月)~3月16日(月)

確定申告 はお早めに!

左記日程表のとおり所得税および住民税の申告相談を受け付けます。申告期限が迫ると混雑しますので、必要書類などを事前に整え、早めに申告と納税を済ませましょう。

【問い合わせ】

役場町民生活課 (TEL 35-3116)
倉吉税務署 (TEL 26-2721)

ご注意ください

申告が必要な人

- ▼ 所得税の申告
 - 自営業や農林漁業などによる所得、不動産所得などがある人
 - 給与所得がある人で、その他の所得が20万円を超える人
 - 公的年金以外の雑所得がある人
- ▼ 消費税申告
- ▼ 株式、不動産の譲渡所得の申告（公共工事のための収用含む）
- ▼ 青色申告
- ▼ 暗号資産（仮想通貨）取引所得の申告
- ▼ 先物取引に係る所得の申告
- ▼ 株式などの配当所得の申告
- ▼ 株式などの譲渡損失の繰越申告
- ▼ 山林所得の申告
- ▼ 住宅借入金等特別控除の申告
- ▼ 準確定申告（亡くなられた人の申告）
- ▼ 「ふるさと納税」の寄附先が5自治体を超えている申告

所得税の確定申告不要制度

- ※個人年金や生命保険の満期返戻金を受け取った場合も申告が必要です。後で判明した場合、各種保険料が途中で増額になることがあります。
- ▼給与の年末調整や公的年金の源泉徴収票に記載されている控除以外の適用を受けた人※例：扶養親族の変更、寄付金控除、医療費控除、住宅ローン控除など各種控除の適用

- ▼社会保険料、生命保険料、地震保険料などの控除の適用を受ける場合は申告が必要です。
- ※(2)、(3)の人で扶養、医療費、(3)「公的年金収入のみ」の人で控除額などに変更がない人

所得税の確定申告不要制度

- 公的年金収入金額が400万円以下であり、かつその公的年金などの全部が源泉徴収の対象となる場合において、公的年金などにかかる雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合は、所得税などの確定申告は必要ありません。

- ①マイナンバーカード

- ※お持ちでない人は、通知カードまたはマイナンバーの記載のある住民票の写しと、運転免許証やパスポートなどの本人確認書類

- ②令和7年中の収入・経費が分かるもの

- ※給与や年金の「源泉徴収票」がある人は、必ず持参してください。また事業所得のある人は、事前に収支内訳書を必ず記入しておいてください。

- ③医療費控除を受ける場合、個人・病院・薬局ごとに整理し、計算した明細書

- ※明細書または医療保険者などが発行した医療費通知（一定の項目が記載されたもの）

先などから町へ、年末調整済みの給与支払報告書（源泉徴収票）が提出されている人

③「公的年金収入のみ」の人で、控除額などに変更がない人

※(2)、(3)の人で扶養、医療費、(3)「公的年金収入のみ」の人で控除額などに変更がない人

人は、住民税の申告が必要です。国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入している人は、申告がないと保険料の軽減措置が受けられない場合があります。

住民税の申告は短時間で済みますので、申告相談の受付期間中に申告してください。

みますので、申告相談の受付期間中に申告してください。

申告に必要なもの

- 住民税の申告を
- 令和8年1月1日現在で町内に住所がある人は、次に該当する場合を除き、住民税の申告が必要です。
- ①所得税の確定申告書を提出する人
- ②「給与収入のみ」の人で勤務する人

課税に関する証明書が必要な園などの手続きの際に所得や

令和7年中に収入がなかつた場合でも、年金や公営住宅、各種手当の申請、こども園入

人は、住民税の申告が必要です。国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入している人は、申告がないと保険料の軽減措置が受けられない場合があります。

申告相談の日程表

この日程表は、極端な混雑を避けるためのものです。割り振られた日時でご都合の悪い場合は、ご都合の良い日時にお越しください。

▼役場東郷支所 1階特設会場

期日	9時15分～12時	13時15分～15時45分
2月 20日(金)	長和田、羽衣石 レークタウン、長江2 レークサイド	門田、長江
2月 24日(火)	松崎一、松崎二 松崎三	松崎四、松崎五 小鹿谷
2月 25日(水)	旭	福永、漆原、白石
2月 26日(木)	宮内、藤津、北福	引地、野花
2月 27日(金)	方地、野方、久見	中興寺、麻畠 川上、高辻
3月 2日(月)	方面、別所、国信	田畠、田畠二
3月 3日(火)	埴見、白樺、三通田 尾長、佐美	

※ 申告情報を税務署に電子送信します。そのため、受け付けで利用者識別番号の確認をさせていただきます。お持ちでない人は、会場で取得手続きを行います。

※ 申告情報を税務署に電子送信します。そのため、受け付けで利用者識別番号の確認をさせていただきます。お持ちの人は、会場で取得手続きを行います。

▼中央公民館泊分館研修室 1・2

期日	9時15分～12時	13時15分～15時45分
2月 16日(月)	石脇、小浜、筒地	宇谷
2月 17日(火)	泊4	泊2、泊3
2月 18日(水)	泊5、泊6	園
2月 19日(木)	原、泊1、港区、浜山	

▼役場講堂（別館1階）

期日	9時15分～12時	13時15分～15時45分
3月 4日(火)	上浅津北部	東田後
3月 5日(水)	宇野	久留西、浜、赤池
3月 6日(木)	水下、はわい温泉、新川	久留東
3月 9日(日)	上橋津、南谷	光吉、長瀬西部
3月 10日(火)	下浅津	橋津
3月 11日(水)	長瀬東部 はわい長瀬団地	田後北部
3月 12日(木)	長瀬中部	長瀬中央
3月 13日(金)	田後南部	上浅津南部
3月 16日(月)	予備日	

を提出する場合は、領収書の提出は不要です。

※ 領収書は5年間自宅で保存する必要があります。明細書は役場町民生活課に備え付けているほか、国税庁ホームページからも入手できます。

④ 国民年金保険料、生命保険料、地震保険料などの領収書や支払い証明書、障害者控除対象者認定書、障害者手帳などの所得控除を証明できるもの

※ 国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付額確認書は、役場町民生

納付額は、町での申告時に確認することができます。また

納付額確認書は、役場町民生活課で無料発行しています。

⑤ 還付金を受け取る口座の口座番号が分かるもの

⑥ 利用者識別番号（以前e-Taxを利用し、番号をお持ちの人）

倉吉税務署の申告相談

入場には「入場整理券」が必要です。発行方法は▼LINEによる事前発行▼当日券▼会場入口で配付です。

（月）から3月16日（月）までの間、倉吉税務署で申告の

相談を受け付けます。

申告期限間際になると多くの

の来場者があり、入場整理券が不足する可能性もあります。

ので、LINEアプリを使って事前予約をお勧めします。

■ 受付時間 8時30分～16時 終了します。

■ 申告時間 9時～17時

■ お願い 申告には、自身のスマートフォンをお使いいただきます。マイナンバーカードをお持ちの人は、利用者証明用電子番号証明書および署名用電子証明書のパスワードを持参してください。



スマホ・パソコンで住民税申告

令和7年中の所得に係る申告から、eLTAX（エルタックス）個人住民税電子申告システムで、マイナンバーカードを利用して住民税申告ができるようになりました。



住民税申告はこちら→

■所得税の申告（確定申告）について

国税庁ホームページの「確定申告等作成コーナー」をご利用ください。



確定申告はこちら→

第5次湯梨浜町総合計画（案）に関する意見を募集します

長年の公務や在職中の顕著な功績をたたえられ、
町内から西原定代さん（上浅津）が瑞宝双光章を受
章されました。

このほど令和8年度を初年度とする第5
次湯梨浜町総合計画（案）を取りまとめまし
たので、広く皆さんから意見を募集します。

このほど令和8年度を初年度とする第5
次湯梨浜町総合計画（案）を取りまとめまし
たので、広く皆さんから意見を募集します。



総合計画とは、まちづくり
の最も基本的な計画であり、

町の10年後の将来像を描き、
実現するための施策の方向性
を示したもの。

第5次総合計画では「住み
やすく 魅力と活気あふれる
愛のまち」を計画の最終年度
である2035年度（令和17
年度）の目指すまちの姿とし
て掲げています。市民や地域、
企業、団体など町に関わる全
ての主体が協働し、幸福度が
高く、特色あるまちづくりを
推進します。

■資料の公開場所

役場まちづくり企画課およ
び東郷・泊各支所、中央公民
館および各分館、ハワイアロ
ハホール、図書館のほか町

ホームページでご覧いただけ
ます。

■応募期限 2月9日（月）

■応募資格

①町内に住所がある人

②町内に事務所または事業所
がある個人、法人など

③町内に勤務している人

④町に対して納税義務があ
る人

⑤パブリックコメントに係る
事案に利害関係がある人

■応募方法

氏名、住所、意見など必要
事項をご記入の上、郵送、ファ
クス、電子メールのいずれか
で提出していただくほか、資料の
公開場所に設置している意見
箱に投函してください。

※提出用紙の様式に指定はあ
りません。

■応募・問い合わせ

役場まちづくり企画課

（〒682-0723 久留
19番地1、TEL35-5304、
FAX35-3697、
電子メール：yukikaku@
yurihama.jp）

りません。
■注意事項

▼電話などによる口頭でのご
意見はお受けできません。

▼氏名や住所などの個人情報
は、この意見募集以外の目
的では使用しません。

▼お寄せいただいた意見への
対応は、町ホームページで
公開し、個別の回答は行い
ません。なお、いただいた
意見は個人情報を除き、原
則公開します。



西原定代さん

秋の叙勲

西原さんは行政相談委員として平成17年4月以
来、20年以上にわたり、地域住民から300件を超
える相談（暮らしの困りごと）を受け付け、困りご
との改善に尽力されました。

令和4年度からは、毎年高校生を対象に行政相談
出前講座を開催し、行政相談制度や改善事例などに
ついて説明するとともに、行政に関する意見要望や
困りごとを受け付けました。

受章について「モチベーションは住民の皆さんか
らの相談が地域の改善につながること。今後も皆さ
んの思いに寄り添つて、年齢が許す限り活動を続
けていきたいです」と思いを話されました。

自分の体、知るチャンス！

「プロンセーション健診」を
受けてみませんか

プレコンセプションケアとは、今の自分・将来の自分だけでなく、生まれてくる子ども健康につながる大事なケアです。まずは、今の自分の体を知ることから始めてみましよう。

健診費用を助成します

■対象者 町内に住所がある

■助成費 男性 1万3千

※補助上限の金額です。補助上限を超えた費用は自己負担

助成期間

令和8年2月末まで

■ 檢查項目
▼男女共通 II 基

■ 碱性検査（身長、体重、股溝度、血压）、血液検査、尿検査▼男性＝精液検査▼女性

県助産師による相談窓口
「とりともつと」(TEL090-
17543-8206)

機関から結果を聞く

③受診…予約をした医療機関

※受診できる医療機関は左記
一次元コードから

① **申し込み**：役場子育て支援
課に受診申し込み

性・血液検査（貧血、排卵・卵巣機能などに関するホルモン、甲状腺機能）

プレコンセプションケアセミナー

オンライン健診予約システムはこちら↓



■ 医療機関健診

医療機関に直接申し込んでください。

令和8年2月末までは令和7年度の健診期間です。本年度健診未受診の人は期間内に受診してください。なお、令和8年度の医療機関健診は6月開始予定です。

■問い合わせ 役場健康推進課 (TEL 35-5375)

■町内集団健診

『広報ゆりはま 1月号』でお知らせしましたとおり、令和8年度から集団健診の予約方法が変わり、オンライン健診予約システムまたは電話での予約となります。2月末に各世帯へ『湯梨浜町健診の手引き』※を配布しますので、集団健診を希望される人は、手引きをご覧のうえ予約してください。予約開始は3月上旬を予定しています。

予約開始時は電話がつながりにくいことが予想されるため、オンライン健診予約システムのご利用をお勧めします。システムでの予約方法については、『広報ゆりはま6月号』をご覧ください。※令和8年度から、『町イベント・健康づくりカレンダー』を廃止し、健診情報を掲載した『湯梨浜町健診の手引き』を新たに配布します。

いきいき！農業！

～農業委員会だより～

「農業者年金」に加入しませんか

安定した老後生活を送るために

■要件 次の3つの要件を満たす人

▼年間60日以上農業に従事
(国民年金第1号被保険者
(国民年金保険料納付免除
者を除く)

▼65歳未満(60歳以上は国民
年金の任意加入被保険者)

■農業者年金のポイント
農業者なら広く加入が可能

加入には農地の権利名義は
不要です。配偶者も加入する
ことができます。

▼一定の要件を満たす農業者
には保険料の国庫補助

39歳以下で、農業所得が
900万円以下、かつ認定農
業者で青色申告をされている
人は保険料の補助が受けられ
ます。また、家族経営協定の
ます。

締結により保険料の補助が受
けられます。

▼税制面での優遇措置

支払った保険料の全額が社
会保険料控除の対象となりま
す。また、80歳前に亡くなら
れた場合は死亡一時金(非課
税)が遺族に支給されます。

年金受給時には、公的年金
所得として公的年金等控除を
受けることができます。



▼保険料

月額2万円から6万7千円
の間で自由に決められます。

なお、35歳未満で保険料の国
庫補助対象にならない人は、
月額1万円から加入できます。

「全国農業新聞」を
購読しませんか

全国農業新聞は、地域農業
者の代表機関である農業委員
会のネットワークが発行する
専門紙です。

■発行日 毎週金曜日

■購読料 月額700円

※令和8年4月から月額
900円に改定



【問い合わせ】
町農業委員会事務局(Tel 35-5389)

農家相談会

町農業委員などが農地に関する相談に応じます。

日時 2月19日(木) 9時～12時

(受付は11時30分まで)

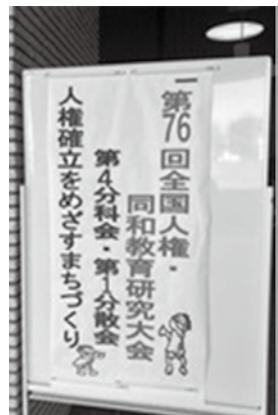
※日程は変更することがあります。

場所 役場別館2階第3会議室

相談内容 農地賃借、農地転用、農業者年金など

地域において、障がいのある人
にしたいものだと確認しました。

「今日もあの子が机にいない」「靴べらしの教育」など、実践を通して積み上げてこられた先人たちの教えは、これからも大切につながるテーマです。



11月29日、30日に大阪で開催された「全国人権・同和教育研究大会」に、久しぶりに参加しました。「差別の現実から深く学び、生活を高め未来を保障する教育を確立しよう」のテーマは、まさに同和問題の解決から出発し、あらゆる人権問題の解決につながるテーマです。

笑顔いっぱいのまちに！

人権教育シリーズvol.164
～思いやり とどけてつなぐ 笑顔の輪～



共に生きる-

町教育委員会生涯学習・人権推進課
(TEL 35-5369)



や、外国にルーツのある人、病気のある人など、多様な人が暮らしています。お互いが差別や偏見の中で嫌な思いで過ごすのか、共に協力しながら、笑顔があふれるまちにするのが、私たち一人一人の姿勢と行動力にかかっています。

行政はもちろん、地域や家庭、こども園、学校、事業所など人権を大切にする取り組みの成果として、住民の人権意識は確実に高まっています。より笑顔あふれるまちにするために、日々学び、さらなる一歩を踏み出したいものです。

私たち一人一人が、家庭や地域であいさつを交わしたり、地域や職場での人権学習の場に参加したり、足元からの小さな一歩を積み重ねることにより家庭や地域のあたかい風土が出来上がっていくのではないでしょうか。

人権教育研究推進員 新川裕一

町内のお堂について

湯梨浜今昔物語

町内各地には、観音堂・地蔵堂・薬師堂などの名称のお堂が点在しています。羽合地域9宇、泊地域6宇、東郷地域35宇、総数50宇が

確認されています。お堂には観音像などの仏像が安置されていることが多いですが、お寺や神社のよ

うな宗教施設というよりも、江戸時代を中心に庶民が現世でのご利益を願つて建立し、地域の人たち

の交流の場としての役割も担つてきました。

泊地域の石脇観音堂と東郷地域の高辻大日堂は有名で、江戸時代に木喰上人が町滞在中に制作した木彫り像（弘法大師像と大日如来像、いずれも県指定保護文化財）が安置されています。しかし文化財指定されていませんが、それ以外のお堂も地域に古くからある施設として、先人の営みを伝える歴史的価値とともに、地域の景観形成の象徴としての価値を有しています。また、小規模であっても地域の宝として外部からの来訪者を引きつける観光・交

流資源でもあり、子どもたちに地域の歴史や信仰を伝える教育資源ともいえます。

お堂の多い町としては、小豆島八十八カ所で知られる香川県小豆島町と土庄町、徳島県東みよし町などが知られていますが、湯梨浜町もそれに匹敵するくらい多くのお堂があり、町の豊かな歴史を物語っています。

こうしたお堂は地域の人が管理されており、人口減少や高齢化により維持管理が難しくなっている地域もあるかと思いますが、その土地の歴史や風景を物語として紡ぐ存在です。ぜひお近くにあるお堂に足を運び、その価値を再発見されてみてはいかがでしょうか。



江戸時代の長瀬観音堂風景想像図

町文化財保護委員

松岡恭正（はわい長瀬）

公民館通信

中央公民館
中央公民館羽合分館
中央公民館泊分館
(TEL 34-3011)
(TEL 35-5344)
(TEL 32-1116)

中央公民館事業のアンケートに
ご協力をお願いします。



癒しのアロマ、刺激の七味 ～自分好みに仕立てる、香りと味～

日時 2月 26日 (木)

10時～11時30分

場所 中央公民館泊分館

内容 自分好みのアロマスプレーと七味
を作ります。

講師 坂根春香さん

(日本アロマ環境協会 (AEAJ) 認定アロマテラピーインストラクター、日本メディカルハーブ協会 (JAMHA) 認定ハーバルプラクティショナー)

参加費 1,000円

持ち物 タオル

定員 10人

申込期限 2月 19日 (木)

申し込み・問い合わせ

中央公民館泊分館

ロビー展

【中央公民館】

●世界一大きな絵

「ひとりひとりの色が町になる」

1月 20日 (火)～3月 31日 (火)

●旧桜小学校誕生の歴史

2月 7日 (土)～23日 (月・祝)

【中央公民館泊分館】

●上山益司遺作展

2月 10日 (火)～23日 (月・祝)

東郷地域の防災教室

～みんなの力で、支え合い、助け合う、地域でつくる防災力！～

日時 2月 15日 (日)

10時～11時30分

場所 中央公民館第1・第2会議室

講師 小椋由己さん

(町総務課防災特別対策官)

参加費 無料

持ち物 町防災マップ、筆記用具

定員 20人

(令和8年各区新役員の人はぜひご参加ください。)

申込期限 2月 10日 (火)

申し込み・問い合わせ 中央公民館

豆腐作り体験

～食生活を豊かにしよう！～

日時 3月 10日 (火)

9時～12時30分

場所 ふれあいセンターあじさい

講師 朝倉亘子さん

参加費 300円

持ち物 なし

定員 10人

申込期限 3月 6日 (金)

申し込み・問い合わせ

中央公民館羽合分館

今月の一句・一首
みやび句会

湯梨浜文芸

※町内で活動する俳句・短歌・川柳の団体の作品を掲載しています。
各団体では会員を募集しています。中央公民館または各分館へお問い合わせください。

スキップを見ると軽そうな他人

餃玉をもらつた縁だ友になる

言い訳にウソを入れては責められる

馴ればおそろし諦めはなお怖し

身を引いて後悔だけの日を送る

表札の奥に素敵人の影

かさね着の背中に停まる牡丹雪
トゲのある言葉がさらに暑くする

みやび句会

堀 かずこ
谷本 真樹
鈴木 公弘
鳥飼寿々子

和田 三郎
山松みち子
山崎恵美代
間谷 弘美

図書館 だより

町立図書館 (TEL 48-6012)
羽合図書室 (TEL 47-5552)
しおさいプラザとまり (TEL 34-3226)

開館時間／10～18時
休館日／2日、9日、12日、16日、
24日、25日、27日

おはなし会

① 2月 15日 (日)

■場所 羽合図書室

■内容 図書館職員によるおはなし会とかんたん工作です。

② 2月 21日 (土)

■場所 しおさいプラザとまり

■内容 図書館職員によるおはなし会とかんたん工作です。

③ 2月 22日 (日)

■場所 町立図書館

■内容 高校生の手作り絵本と図書館職員によるおはなし会です。

※開催時間は全て、10時30分から11時までです。

2月の特集コーナー

【町立図書館】

「まもりたい」特集…災害からまもりたい、自然環境をまもりたい、家族や仲間をまもりたい。大切なものを守るために役立ち、そして寄り添う本をそろえました。

【羽合図書室】

「猫の日」特集…2月22日は猫の日です。猫が登場する作品を集めました。まだまだ厳しい寒さが続く季節ですが、猫に癒やされてください。

【しおさいプラザとまり】

「まめ（元気）」特集…節分にちなんで、健康を維持するための運動や食事の本、病気を予防し、まめ（元気）に過ごせる本をそろえました。

本と雑誌のリサイクルフェア

図書館で不要になった本、保存期限の過ぎた雑誌などを無償提供するリサイクルフェアを開催します。なお、本の提供は町立図書館のみで受け付けています。

■期間 1月31日（土）～2月15日（日）10時～18時

■場所 町立図書館、羽合図書室、しおさいプラザとまり

インターネットサービスのご案内

メールアドレスおよびパスワードの登録で、下記のサービスが利用できます。インターネット予約利用登録票などに記入し、カウンターに提出してください。

▼貸出状況・予約状況の確認ができます。

▼資料検索をして予約ができます。

▼スマホに利用者コードのバーコードを表示し、本を借りることができます。

詳しくは、右記二次元コードから町立図書館ホームページをご確認いただき、町立図書館（TEL 48-6012）にお問い合わせください。



進め！協力隊

～地域おこし協力隊通信～
vol.119



地域おこし協力隊の瀧川です。町に住んで2回目の冬を迎えるました。目にする雪景色は想像以上に美しく、一方で日本海の荒れた波からは、自然の厳しさとたくましさを感じます。日々の暮らしの中で、季節ごとに表情を変えるこの町の魅力を、少しづつ実感しています。

さて、町内各所で「初心者向けスマホ相談」を実施しています。スマートフォンは便利な道具ですが、「操作が難しそう」「今さら聞けない」と感じている人も多いのではないかでしょう。この相談では、対面で一人一人のペースに合わせてお話を伺いながら進めています。分からぬことをそのままにせず、「自分でできた」という実感を持つていただきことを大切にしています。

初心者向けスマホ相談開催日時・場所

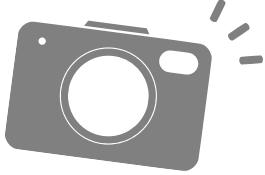
▼金曜日9時～12時、13時～16時||役場別館
▼木曜日9時～12時||泊分館
14時～16時||役場別館

スマートフォンの基本操作から、LINEやメ

ールの使い方、写真の撮影・保存、アプリの利用方法まで、幅広い内容に対応しています。これまでスマートフォンにあまり触れたことがない人も、お気軽にご相談ください。町民の皆さんのが、デジタル技術を必要に応じて無理なく活用できるよう、引き続き丁寧なサポートを心がけてまいります。どうぞよろしくお願いします。

■申し込み・問い合わせ 役場デジタル・みらい
戦略課・瀧川 (TEL 35-5306)

Yurihama Topics



ゆりはまトピックス

まちの話題

力 いっぱいきねを振り上げて 宇谷地区 餅つき大会



餅つきを体験する子ども

宇谷地区で1月18日、今年で3回目となる餅つき大会が開催されました。

これは、宇谷おやじの会が毎年行っているもので、宇谷サロンひなたぼっこと共同で開催。会場には約80人が集まりました。子どもたちが臼ときねを使った昔ながらの餅つきを体験。つきたての餅はきな粉餅やぜんざいにして振る舞われ、参加者全員で味わいました。

毎年参加しているという小学生は「餅がつけて楽しかったです。自分たちでついた餅はすごくおいしいです」と笑顔で話しました。

また、宇谷おやじの会の山田太一会長は「昨年以上にたくさんの子どもたちが参加してくれて、地域が盛り上がってうれしいです」と話してくださいました。

午年を祝い馬ノ山で新年をスタート 馬ノ山で初日の出

今年の干支である「午」にちなみ、元旦に「馬ノ山」で初日の出を拝むイベントがハワイ風土記館で行われました。町と町観光協会が実施し、町内外から約80人の参加者が集まりました。

当日は、雪雲に遮られ初日の出こそ見られなかったものの、参加者は展望室からの雪景色を楽しみました。また振る舞われた熱々の白玉ぜんざいで体を温め、干支にちなんだ特製の馬形絵馬に今年一年の抱負を書き入れ、新年の幕開けを祝いました。



展望室から初日の出の方角を眺める参加者



白熱した試合を繰り広げる選手たち

コートに響くドリブル音 町民バスケットボール大会

第21回町民バスケットボール大会が1月18日に湯梨浜中学校体育館で開催されました。

大会には町内から7チームが参加し、息のあったパス回しやキレのあるプレーでシュートを決めるなど、スピード感あふれる試合を繰り広げました。

白熱した試合に、会場は、選手を応援する声が響き、盛り上りました。バスケットボールを通じて地区や世代を越えた交流が深まる大会となりました。

大会成績は次のとおりです。

①東田後②宇谷・原③田後、泊・園

世界に一つだけのしめ縄 お正月しめ縄づくり教室

「お正月しめ縄作り教室」が12月18日にあやめ池スポーツセンターで開催されました。

講師に「W&Co.」代表の若本ひろみさんを迎える、参加者は花の選び方や飾り付けのコツを教わりながら、オリジナルのしめ縄作りに取り組みました。

参加者は「かわいいしめ縄ができて、良い正月を迎えるそうです」と話しました。



新年を迎える準備整う シルバー人材センター門松設置

町シルバー人材センターの会員による役場正面玄関前への門松設置が12月23日に行われました。

毎年この時季に、町シルバー人材センターのご厚意により作製していただいているもので、参加者は慣れた手つきで取り付け作業を行いました。完成した二つの立派な門松が、新春の装いを醸し出していました。

地域を守る決意を胸に 町消防出初式

町消防出初式が1月4日に中央公民館で開催され、町消防団や少年消防クラブが参加しました。

式では、河本定幸団長が「さらなる研鑽を重ね、住民に安心・安全な町を提供できるよう努力します」と訓示をされ、その後、団員表彰や新入団員・少年消防クラブ員の紹介が行われました。新入団員紹介では、代表の松田宗汰さんが「住民の生命・財産を保護するため、努力します」と熱く誓いました。

式の後、消防団員は少年消防クラブとともに分列行進と一斉放水を行い、より一層の防災・防火への誓いを新たにしました。



憧れのお兄さんたちとサッカー交流 高校生によるサッカー教室

倉吉北高等学校サッカー部によるサッカー教室が1月15日にはわいこども園で行われました。この交流会は昨年から行っており、今年は同校サッカー部の3年生と5歳児23人が交流しました。

交流会の企画・運営・進行は高校生が行い、準備体操やボール遊び、ミニゲームなどを園児と一緒に楽しみました。高校生たちの力強いプレーを間近で見たり、一緒に応援合戦をしたりして園児たちは大盛り上がりでした。

参加した園児は「一緒に試合ができて楽しかったです」と話しました。地元の高校生が園児たちと触れ合う貴重な機会となりました。

問い合わせ 住民票の取得はコンビニ交付で
(TEL 35-3116)

マイナンバーカードを利用し、全国のコンビニエンスストアで住民票などの各種証明書を取得できるコンビニ交付サービスを実施しています。外出先で早朝、夜間、休日でも証明書を取得できます。進学や就職で住民票などの証明書が必要になるこの時期にぜひご利用ください。

必要なもの 利用者証明用電子証明書(暗証番号4桁)が搭載されたマイナンバーカード

利用時間 6時30分～23時

利用可能店舗 セブンイレブン、ファミリーマート、ローソンなどの対応マルチコピー機が設置されている店舗

取得できる証明書 住民票の写し(本人・同一世帯・世帯一部)、印鑑登録証明書、課税証明書

注意点

▼証明書交付時の暗証番号は、利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁)です。

▼暗証番号を3回連続で間違えると利用できなくなり、役場で暗証番号の再設定が必要となります。

▼手数料の免除規定に該当する

交付手数料 1通250円
(役場窓口では300円)

課税証明書

■ 証明書交付時の暗証番号は、利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁)です。

■ 暗証番号を3回連続で間違えると利用できなくなり、役場で暗証番号の再設定が必要となります。

■ 手数料の免除規定に該当する

問い合わせ 固定資産税第四期、後期高齢者医療保険料
(TEL 35-3116)



バッジ型



ストラップ型

■ 身体障害者手帳1から4級または療育手帳の総合判定が「A」に該当する人

■ 重度の障がいがあり町長が特に認めた人

■ 障がい者とは認められる人

■ 居室などの整備を真正に必要とし、自力で住宅整備を行うこと

■ とが困難な人

■ 貸し付け対象者および保証人(2人)が共に償還が確実と認められる人

■ 同居する親族

■ 60歳以上の人と同居する親族、障がい者または障がい者

■ 60歳以上の高齢者

■ 60歳以上の障がい者

高額なコンサルティング契約をさせる事業者にご注意ください！

求人サイトで「完全在宅ワーク」「未経験OK」といった条件に合う「データ入力」の求人情報を見つけて、面接を受けたところ求人情報とは異なる「WEBマーケティング」と称する業務を勧められ、そのために必要とされる高額なコンサルティング契約をしてしまった、といった被害が多発しています。

「簡単に」「誰でも」「確実に」稼げるという話は存在しません。契約する前に、業務内容・契約期間など、契約書の内容を隅々まで確認しましょう。

被害に遭ってしまった場合や、不安に感じた場合は、消費生活センターまでご相談ください。

問い合わせ 役場産業振興課 (TEL 35-5383)、中部消費生活センター (倉吉交流プラザ2階/TEL 22-3000)

そうだん②

画課 (TEL 35-5305)

東伯郡同和対策協議会研修会

同和問題の早期解決を目的とした研修会を開催します。

日時 2月17日(火)

14時～15時30分

場所 中部総合事務所

演題 「被差別部落の起源と解放へのあゆみから学ぶ」

講師 下吉真一さん

参加費 無料

(部落解放同盟倉吉市協議会)

申し込み・問い合わせ 東伯

郡同和対策協議会(中部総合事務所県民福祉局内) (TEL 23-3952、電子メール chubu-kenminfukushi@pref.tottori.lg.jp)

催しもの

製本・活版体験

日時 2月14日(土)、28日(土)

場所 13時30分～2時間程度
さくら工芸品工房2階
「月夜繪葉書店」

内容 「世界にたつた一つ！」
10枚角程度の紙や文字が印刷されたもの

持ち物 表題にしたい紙(5枚)
10枚角程度の紙や文字が印刷されたもの

申し込み 申込みは定員になります。
持ち物を作ります。

参加費 2500円
3人(先着順)

問い合わせ 役場まちづくり企
業

場所 倉吉交流プラザ2階
中部消費生活センター(TEL 22-3000)

日時 17時30分～17時
祝日の翌日、月曜日は電話相談のみ

問い合わせ 中部消費生活セン

タ(TEL 22-3000)

※祝日の翌日、月曜日は電話相

曜日～8時30分～17時
祝日の翌日、月曜日は電話相

消費生活相談
専門相談員が悪質商法や契約に関するトラブル、多重債務などの悩み事など、消費生活に関する相談に対応します。相談は無料です。秘密は厳守されますのでお気軽にご相談ください。

日時 14時～15時30分

場所 中部総合事務所

演題 「被差別部落の起源と解放へのあゆみから学ぶ」

講師 下吉真一さん

参加費 無料

(部落解放同盟倉吉市協議会)

申し込み・問い合わせ 東伯

郡同和対策協議会(中部総合事務所県民福祉局内) (TEL 23-3952、電子メール chubu-kenminfukushi@pref.tottori.lg.jp)

※休館日は除きます。

場所 ハワイアロハホール

参加料 1回当たり30分500円(期間中4回までの最大2,500円)

※時間利用可能)※町民は半額

申し込み 2月17日(火)9時～

受け付け開始 2月17日(火)9時～

...

ゆりはまヘルシーくらぶ健康コラム

ゆりはまヘルシーくらぶ継続セミナーおよび分析結果報告会を開催します。

タニタの社員食堂におけるレシピづくりのコツのほか、外食やコンビニでのメニュー選びのポイント、気をつけたい三つの「あ」などについて紹介します。また、令和6年度に実施した医療費・介護給付費の分析結果の報告も行います。



■内容

▼第一部＝タニタ健康セミナー

「今日から実践！ ヘルシーレシピのコツ」

▼第二部＝分析結果の報告

■講師

▼第一部＝金華蓮さん(株式会社タニタヘルスリンク管理栄養士・健康運動指導士)

▼第二部＝福林孝之さん

(株式会社つくばウエルネスリサーチ)

■日時 2月28日(土) 10時～11時30分

■場所 役場講堂

■対象 会員、事業や講演に興味がある人

■参加特典 会員には参加ポイントを付与します。

■申込期限 2月24日(火)

■申込方法 電話または右記二次元

コードから電子申請でお申し込みください。

■問い合わせ

役場健康推進課(TEL 35-5375)



2月は「相続登記はお済みですか」月間
司法書士による相談無料
相続・遺言・登記相談会

開催日時 令和8年2月7日(土)
午前10時～午後2時

相談会場 エースパック未来中心セミナールーム6

相談方式 面談相談(事前予約制)1組30分間

予約・問い合わせ先 0857-24-7024(平日午前9時～午後5時)

鳥取県司法書士会

広報ゆりはま掲載広告募集中

1号広告=縦5cm×横18cm 月額20,000円

2号広告=1号の2分の1 月額12,000円

3号広告=1号の3分の1 月額7,000円

※掲載できる広告は、町内の産業発展と住民生活の向上に資するものなどに限り、広告の版にかかる責任および作成費用は広告主が負います。

【問い合わせ】役場デジタル・みらい戦略課(TEL 35-5306)



♪暮らしのお知らせ広場



詳細は町ホームページのイベントカレンダーをご覧ください。

時：開催日時 場：場所 団：対象 定：定員 ￥：料金

持：持参品 団：問い合わせ・申込先

～運動教室～

田役場健康推進課 35-5375

ココカラ筋力アップ運動教室

毎週火曜日（24日はお休み）19時30分～20時30分 場ゆアシス東郷龍鳳閣 ￥500円（3日は無料）定先着15人

歩き方・リズムウォーキング教室

毎週水曜日（11日はお休み）10時～11時 場北漁体育館 ￥500円（4日は無料）持上履き

温泉ウォーキング教室

毎2日（月）～25日（水）の月・火・水曜日（11・23・24日はお休み）月=14時～14時45分、火・水=13時30分～14時15分 場ゆアシス東郷龍鳳閣 入館料（水着レンタル300円）

～あやめ池スポーツセンター教室～

田 32-2189

みんなのヨガ教室

毎2・9・16日（月）10時～11時 定12人（子ども同伴不可）￥500円 持運動服、飲料水

バウンスボール教室

毎10日（火）10時～12時 ￥200円 持上履き、飲料水など

～児童館イベント～

浜児童館わくわくタイム

『段ボールで自動販売機を作ろう』毎21日（土）14時～15時30分 場浜児童館 定15人（申込期限19日）田 35-4217

田畠児童館Jパラダイス

クッキング『おいしいパンをつくろう！』毎21日（土）13時25分～15時30分 場田畠児童館 定15人（申込期限10日）持工プロン、三角巾、マスク、水筒、ハンカチ 田 32-0963

陶芸体験教室

毎14日（土）9時30分～11時30分 場ふるさと陶芸館 定12人（申込期限12日）￥700円 持工プロンなど 田町教育委員会生涯学習・人権推進課 35-5367

～こども園オープンデー～

とうごうこども園

毎4日（水）9時45分～10時30分 『いつしょに遊ぼう！』

たじりこども園

毎5日（木）9時45分～10時30分 『みんなで一緒に遊ぼう』

はわいこども園

毎12日（木）9時50分～10時30分 『一緒に遊ぼう』持水筒

ニチイキッズ湯梨浜ながえ保育園

毎13日（金）10時10分～10時40分 『新聞遊びをしよう』田0、1歳児

▶毎21日（土）10時10分～10時40分 『ひなかざり作りをしよう』

田0、1歳児 田 32-2320（園見学・子育て相談も受け付け中）

あさひこども園

毎17日（火）9時30分～10時30分 『小麦粉粘土で遊びましょう』

ながせこども園

毎18日（水）10時～10時30分 『こども園の生活を体験してみよう』

持着替え、水筒

まつざきこども園

毎18日（水）10時～10時30分 『好きな遊びを楽しみましょう』

～そうだん～

マイナンバーカード休日窓口

毎8日（日）9時～12時 場役場町民生活課 田役場町民生活課 35-5319

特設人権・行政相談所

毎10日（火）13時～15時 場中央公民館羽合分館▶毎12日（木）13時～15時 場中央公民館▶毎17日（火）13時～15時 場役場泊支所 田役場東郷支所 32-1111

ふれあい総合相談所 ※要予約

【法律】毎4日（水）13時30分～15時30分 場中央公民館羽合分館 田暮らしぴサポートセンターゆりはま（町社会・福祉協議会）35-2351

交通事故 12月中まとめ（年間累計）

件 数	2 件	(11)
死 者	0 人	(0)
重傷者	0 人	(0)
軽傷者	2 人	(12)

人の動き 12月31日現在（前年比）

人 口	16,089 人	(-)
おとこ	7,702 人	(- 3)
おんな	8,387 人	(- 5)
世帯数	6,569 世帯	(+ 4)

ごみの量 12月（前年同月比）

家庭ごみ 353.8 トン (+13.6)

■ 蛍光管、乾電池などは「有害ごみ」

「蛍光管」「乾電池」「充電池一体型製品」は「有害ごみ」の日に出してください。不燃ごみの日には出せませんので注意ください。詳しくは日程表、分別冊子をご覧ください。

【12月のごみ分別優秀集落】

長瀬東、小浜、泊2、泊4、泊6、松崎二、松崎三、旭、宮内、野方、白石、漆原、北福、福永、麻畑、野花、羽衣石、三通田、埴見、レークビレッジ

東郷池透明度調査（12月）

（前年12月：110～160cm）

調査日 透明度

5日	140cm
17日	150cm
25日	130cm
31日	160cm

もっと身近で

もっと豊かな

東郷池へ



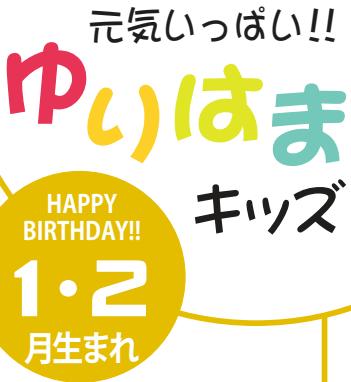
澤田 莉穂ちゃん
祝1歳 みんなのアイドル！癒やしの莉穂ちゃん！これからもすくすく育ってね♡
R7.1.29生まれ（浜）
(裕司さん・恵美さん)



横山 朝陽ちゃん
1歳のお誕生日おめでとう♡お兄ちゃんに負けずパワフルで元気育てね★
R7.2.6生まれ（下浅津）
(聖さん・歩さん)



山根 健豊ちゃん
1歳の誕生日おめでとう♡これからもたくさん食べて元気に大きく育ってね！
R7.2.7生まれ（南谷）
(智宏さん・有真さん)



宮戸 陽ちゃん
お誕生日おめでとう！色々なことに興味津々な陽のこれからがいともママもとても楽しめます！
R4.2.23生まれ（長瀬西部）
(建太さん・みなみさん)

満4歳までのお子さんの写真を募集

住所・氏名・生年月日・保護者氏名・電話番号・35字程度のコメントを添えて、メールにて役場デジタル・みらい戦略課にお申し込みください。
※申し込み後5日以内に担当者からの受領報告がない場合は、役場デジタル・みらい戦略課へご確認ください。

【3月生まれの締め切り】
2月6日(金) (先着順)

ひみこの歯がいーぜ！/
カミカミレシピ

よくかむことで、口の周りの筋肉を使うため、表情が豊かになり、きれいな発音ができます！

今回はお正月に余りそうな黒豆を活用しましたが、大豆や他のナッツなどでも同様に作れます！



「ひみこの歯がいーぜ」は、よくかむことで得られるメリットを覚えやすいように作られた言葉です。

黒豆のかみかみおやつ

■材料（3人分）

黒豆（乾）…70g、ピーナッツ…15g、砂糖…大さじ2、水…大さじ1



■1人分 エネルギー 132kcal、たんぱく質 8.5g、食塩相当量 0g

■作り方

- 鍋を中火で熱し、黒豆を皮がはじけるまでいり、そこに軽く碎いたピーナッツを入れてさらに2分程度いり、お皿に取り出しておく。
- 鍋に砂糖と水を入れ、泡立って少しうろみがつく程度に煮つめ、①を戻し、絡める。
- オーブンシートの上に取り出し、粗熱をとり器に盛る。

■問い合わせ 役場健康推進課（TEL 35-5375）

◆天女キャラクターピンバッジのデザインリニューアル

湯梨浜町天女キャラクターピンバッジのデザインを変更しました。新デザインは以下のとおりです。（サイズ=横2cm×縦2cm）



①ジャンプ

②喜ぶ

③グラウンド・ゴルフ

■定価 各200円

※令和8年3月1日より、販売価格を各400円へ改定します。

■販売場所 役場まちづくり企画課

※郵送などの販売はしておりませんので、購入される人は役場窓口へお越しください。

■問い合わせ 役場まちづくり企画課（TEL 35-5305）



■ワークショップ申し込み・問い合わせ

鳥取県立美術館（TEL 24-5442）

今月号では、二十歳のつどいの様子をお伝えしました。会場の皆さんはとても生き生きしていて、そんなことができてうれしかったです。カメラに応えてくださった皆さん、ありがとうございました！ まだまだ寒さが続く季節ですが、2月にはバレンタインデーがやってきますので、私はおいしいチヨコレートをたくさん食べて冬を乗り越えたいと思いました！ 皆さんもあたたかくして過ごしてください。

しおり